

施策の基本方向 学校の教育力を高める

施策の目標 5 教職員の資質・能力の向上

施策番号 13		施策担当			R5 評価	R4 評価
施策名 教職員研修機会の充実		学校教育課				
施策の目標・内容 町の教育振興に資するよう、教職員(学校職員)の資質・能力、指導力の向上を目指します。このため、研修・研鑽の機会確保・充実に取り組み、児童生徒の学力・体力向上の取組や特別支援教育のほか、コミュニティ・スクールやニセコスタイルの一貫教育などについて、より高い知識や技能を備えた教職員による主体的な係わりを創出します。						
事業名	後期5年間の事業目標・内容	R05目標・内容	R05目標指標	R05実績・評価		
13-1 教職員の自主的研修活動への支援	教職員一人ひとりの知識・技能の向上とともに、本町の教育振興に資する内容の自主的研究活動に対し、研究会への助成や旅費助成等による支援を行い、町の教育施策への還元を図ります。	・教職員の知識・技能向上と本町の教育振興に資する自主的研究活動の奨励、支援	・各種研究活動への助成 ・一貫教育等ニセコスタイルの教育推進に係る研修への旅費措置 ・ICT機器による研修素材提供	・ニセコスタイルの教育研究会の発足	A Ⓑ _(B) C	A Ⓑ _(B) C
13-2 教職員が校種を越えて研さんする機会の提供・支援	各種分野別での集合研修機会の提供のほか、幼児センターから高校までの教職員が共に研さんし協力する、町教育研究会などの活動の活性化・支援に取り組みます。	・町教育研究会などの活動活性化支援 ・幼児センターから高校までの教職員が共に研さんする機会の提供	・集合研修機会の提供、講師招請支援 ・ニセコスタイルの教育の日の開催 ・地域研修(新任教職員対象)の実施	・ニセコスタイルの教育の日を実施し、校種を超えた研究授業の実施と、研修会を実施	Ⓐ _(A) B C	Ⓐ _(A) B C

施策の基本方向 学校の教育力を高める

施策の目標 6 教育環境の充実

施策番号 14					施策担当 学校教育課		R 5 評価	R 4 評価	
施策名 ICT教育環境づくりの推進									
施策の 目標・内容					学校のICT化は教育に不可欠であり、将来的な学習指導方法の発展や児童生徒の情報処理能力向上に資する環境整備を目指します。このため、学校ICT機器の整備・充実を進めるとともに、教職員のICT活用による授業づくりを支援します。				
事業名	後期5年間の事業目標・内容	R05目標・内容	R05目標指標	R05実績・評価					
14-1 ICT機器を使った授業づくりへの支援	パソコンや書画カメラなどの電子機器を活用した授業づくり、タブレットPCなどの機器や電子教材の活用研究を進めるほか、そのための機器の配置や充実化、環境整備に取り組みます。	・GIGAスクール構想で整備したICT機器の安定運用	・タブレット端末等不足機器の追加整備 ・Google社による支援(DXフェロー活用)	・タブレット端末整備		A B C	Ⓐ B C		
14-2 教職員向けICT環境の整備	教職員が授業づくりや校務を効率的に行えるよう、パソコンなどの機器の配置・維持管理を町情報管理担当と連携しながら行います。	・学校ICT機器運用を支援する体制確立	・ICT支援員の配置 ・学校wifi、FWの適正管理 ・G-workspaceの適正管理	・ICT支援員による機材調整		Ⓐ B C	Ⓐ B C		

施策の基本方向 学校の教育力を高める

施策の目標 6 教育環境の充実

施策番号 15		施策担当			R5 評価	R4 評価
施策名 学校危機管理体制の確立		学校教育課				
施策の目標・内容		自分の身の安全は自分で守ることを基本に置き、児童生徒を取り巻く学校内外での安全・安心を確保するため、交通安全や防犯、防災等の安全確保に係る教育を進めます。また、災害や事故の発生時に学校で迅速・組織的な対処がなされるよう、学校危機管理体制の確立・維持に取り組みます。				
事業(主な取組)	後期5年間の目標・内容	R05目標・内容	R05目標指標	R05実績・評価		
15-1 交通安全・交通事故防止の活動	学校において交通安全教室・通学路点検・安全マップ作成などを進めるとともに、登下校時の安全行動など児童生徒が自ら注意することができるような啓発指導を進めます。	・交通事故防止のための児童生徒への啓発、指導	・通学路危険箇所の把握、交通安全教室の開催(学校) ・交通事故防止に係る学校への情報提供、児童生徒への指導(学校)	・交通安全教室の実施、事故防止にかかる注意喚起 ・通学路安全推進会議の開催	(A) B C	(A) B C
15-2 不審者や犯罪から児童生徒を守る防犯対策	不審者情報の速やかな共有と児童生徒・保護者への周知を行うとともに、「子ども110番の家」模擬訓練などを通じた防犯対策を進めます。	・犯罪被害防止のための児童生徒への啓発、指導 ・不審者情報提供による注意喚起	・子ども110番の家防犯模擬訓練の実施 ・不審者情報に係る学校への情報提供、児童生徒への指導(学校)	・こども110番の家防犯訓練実施 ・不審者情報の随時提供	(A) B C	(A) B C
15-3 災害から児童生徒、学校を守る防災対策	学校安全計画・学校災害対応マニュアルなどの運用、適切な見直しを行いながら、避難訓練の実施等により実践的な学校防災体制を確保します。また、原子力防災訓練など原子力災害への備えを町防災担当課と連携しながら取り組みます。	・各種計画、マニュアルの適切な運用、見直しを行いながら、避難訓練の実施等により実践的な学校防災体制を確保	・各種防災訓練の実施(学校) ・実践(訓練)を踏まえた各種計画、マニュアルの見直し ・防災に係る学校への情報提供	・各学校で各種避難訓練実施 ・1日防災学校の実施	(A) B C	(A) B C
15-4 スクールバスの安全運行	利用する児童生徒の安全を最優先に、運行事業者・学校・町教委が連携した安全・安定運行に取り組みます。このほか、町における一次交通体系見直しの動向に留意して対応します。	・安全第一の運行管理、運行調整 ・転出入者等就学状況に応じた適切な運行調整 ・町の交通体系見直し動向フォローアップ	・スクールバス事故発生ゼロ ・最適な運行経路、時刻設定 ・予算内での運行経費執行 ・デマンドバス利用により運行時間短縮	・無事故運行 ・デマンドバスに活用による運行時間の短縮ダイヤ設定	(A) B C	(A) B C
15-5 学校における適切な教職員サービス管理、組織的な危機管理	体罰防止や適正な勤務管理など、学校における教職員のサービス規律保持に努めるとともに、校内の事故等に迅速・組織的に対処・解決できる危機管理体制の確立を進めます。	・教職員のサービス規律保持、サービス管理に係る適切な事務執行 ・学校における事故等に組織的に対処できる危機管理体制確立 ・学校における働き方改革推進(学校閉庁日、部活動休養日)	・教職員事故発生ゼロ ・校内情報共有、学校危機管理体制の確立(学校) ・働き方改革に係る取組実施(学校) ・社労士等によるコンプライアンス研修	・校内、関係機関との情報伝達体制確保、サービス規律に関する情報共有と注意喚起	A (B) C	A (B) C

施策の基本方向 学校の教育力を高める

施策の目標 6 教育環境の充実

施策番号 16		施策担当 学校教育課			R5 評価	R4 評価
施策名 学校教育施設の充実		R05目標・内容				
施策の 目標・内容		町の人口増加とともに児童生徒数も増加傾向にあるため、当分の間、増設や教室数確保など施設面から幼児センター・小学校を中心とした受入環境整備を進めます。このほか、高校屋内体育館耐震改修など老朽施設の大型工事や設備の営繕、維持管理に取り組むとともに、施設機能や設備の充実についても適宜検討・対応を進めます。				
事業(主な取組)	後期5年間の目標・内容	R05目標・内容	R05目標指標	R05実績・評価		
16-1 近藤小学校屋内体育館 の改修	平成29年度校舎改修工事後、残る屋内体育館についてボイラーなどの設備更新を含めた老朽改修工事を進めます。	R01実施済			A B C	A B C
16-2 近藤小学校教室増設の 検討	児童数が増加により、既存施設では教室が不足する恐れがあるため、増築(改築)の方針を検討します。	R03実施済			A B C	A B C
16-3 高校校舎の改修	教室の照度が不足しているため、照明器具を交換し必要な明るさを確保します。	・R03壁面改修済			A B C	A B C
16-5 高校農業の改修	劣化が進む物品庫等の外部営繕(屋根板金塗装)、ぬかるむ農場通路の整備(支障木伐採と砂利投入)、経年劣化したエアハウスの保温カーテンの交換を行います。	車庫シャッターの交換 取替工事実施			A B C	A B C
16-6 教職員住宅の改修	新規の整備計画はありませんが、児童生徒数の増加にあわせた配置教職員数の増加などに留意しながら、既存住宅(35戸分)の適切な営繕を進めます。	教職員住宅のあり方の検討	再整備方針の策定	ニセコ町教職員住宅のあり方に関する基本方針作成	Ⓐ B C	A Ⓑ C

施策の基本方向 学校の教育力を高める

施策の目標 6 教育環境の充実

施策番号 17		施策担当			R5 評価	R4 評価
施策名 教育委員会運営の充実		学校教育課				
施策の目標・内容		町教育委員会について、首長からの独立した教育執行機関として、合議制とレイマンコントロールの仕組みを基本とする運営の充実化と安定的な運営に取り組みます。本町では、改正地教行法に基づく新教育委員会制度へ平成28年10月から移行しており、より開かれた教育委員会議運営など法の趣旨に沿った事業と教育委員会活動の活性化、様々な教育課題への対応・克服に取り組みます。				
事業(主な取組)	後期5年間の目標・内容	R05目標・内容	R05目標指標	R05実績・評価		
17-1 教育委員会議運営の充実	施策説明や審議資料の工夫・充実、議件や議事録の公表など、個別取組の積み重ねにより、教育委員会議運営の充実化を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> ・施策説明や審議資料の工夫、充実 ・議件や議事録等の公表による審議情報の発信 	<ul style="list-style-type: none"> ・教育委員会議の開催(定例会、臨時会) ・ICTを活用した会議運営の検討(リモート会議、資料配布) 	<ul style="list-style-type: none"> ・教育委員会議の開催(10回) 	(A) B C	(A) B C
17-2 教育委員会活動の充実、情報発信	様々な教育課題へ対応するため、学校訪問や教育施設訪問、学校職員との意見交換など、教育委員会独自の取組を継続します。あわせて、教育委員会事務局からの教育施策に関する情報発信に取り組みます。	<ul style="list-style-type: none"> ・学校訪問や教育施設訪問、学校職員との意見交換など教育委員会独自の取組展開 ・ホームページなどによる教育施策情報発信、広報 	<ul style="list-style-type: none"> ・学校訪問(2回)、施設訪問(1回) ・教委HPの内容充実 	<ul style="list-style-type: none"> ・学校訪問の実施(5月及び2月) ・議事録等の公開 	(A) B C	(A) B C
17-3 教育委員の見識向上への支援	視察、研修、事務局からの情報提供、委員同士の意見交換等により、教育長によるリーダーシップのもとで教育行政の質や課題解決力の向上に取り組みます。	<ul style="list-style-type: none"> ・教育長、教育委員の研修機会確保 ・教育トップリーダー(教育長)による教育動向フォローアップ、施策への活用 ・美しい教育のまち連合事業推進 	<ul style="list-style-type: none"> ・教育委員道内視察研修実施 ・教育委員学習会実施 ・美しい教育のまち連合事業実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・道内視察研修(安平町早来学園、鉄道資料館)、教育委員研修会への参加 	(A) B C	(A) B C
17-4 教育委員会活動状況の点検、評価	地教行法に基づき、町教育行政の管理・執行状況について適正な点検及び評価、結果公表を実施します。	<ul style="list-style-type: none"> ・評価内容の見直しによる外部評価の高度化 ・外部評価委員選任、補充による外部委員会運営充実 	<ul style="list-style-type: none"> ・外部評価運営の確立 ・外部評価委員の選任、委員会の開催 	<ul style="list-style-type: none"> ・外部評価委員会の開催 	(A) B C	(A) B C

施策の基本方向 学びの気運を育む

施策の目標 7 生涯学習・スポーツの充実

施策番号 18		施策担当			R5 評価	R4 評価
施策名 生涯学習機会の創造		町民学習課				
施策の目標・内容		私たち町民自らが、地域の課題に対して解決に取り組むことができるようになるためには、生涯学習の果たす役割が重要です。すべての町民が生涯にわたって、いつでも、どこでも学ぶことができる学習環境の整備・創造を進めます。				
事業名	後期5年間の事業目標・内容	R05目標・内容	R05目標指標	R05実績・評価		
18-1 学習ニーズの把握、リーダー養成	社会教育主事研修会への参加や、社会教育委員を始めとした各種委員等からの意見聴取を継続します。また、各種スポーツ大会などを継続するほか、文化まつりの実施など関係団体の主体的な活動を促し、支援していきます。	・町民の学習ニーズの把握 ・リーダーの発掘・養成から活用へ	・社会教育主事研修会参加 ・各文化・スポーツ団体から要望聴き取り ・他の町からの実践事例等の収集	・後志社会教育主事会への参画	A B C	Ⓐ B C
18-2 関係機関と連携した学習機会の提供	文化協会主催による町民向けコンサートの開催、北海道日本ハムファイターズやその他のプロスポーツクラブや選手等との連携によるスポーツ教室の開催など、関係機関と連携し質の高い学習機会の提供に努めます。また、少年教育では友好都市との連携、高齢者学級では社会福祉協議会との合同事業や近隣町村との連携などを今後も継続していきます。	・生涯各年齢層に応じた学習活動の促進	・文化協会主催コンサートの開催 ・スポーツ教室や講座の開催 ・滋賀県高島市、鹿児島県薩摩川内市との少年交流事業 ・寿大学、老人クラブ連合会との合同事業	・文化協会主催コンサート開催 ・北海道日本ハムファイターズ野球教室 ・青少年交流事業実施(訪問・受入) ・寿大学を再開	A B C	Ⓐ B C
18-3 学習成果活用場の充実	文化まつりによる舞台発表及び作品展、児童生徒作品展などのほか、NPOあそぶっくの会へのボランティア活動の推進支援を継続します。このほか、コミュニティ・スクールの取組推進において、地域の講師等の外部人材活用に係る連携協力・調整を進めます。	・文化・芸術団体の育成と活動の支援、文化イベントの充実	・文化まつりの開催 ・児童生徒書道・絵画・工作展の開催 ・地域に潜在する外部人材の発掘	「文化まつり」と「児童生徒書道絵画作品展」開催	Ⓐ B C	Ⓐ B C

施策の基本方向 学びの気運を育む

施策の目標 7 生涯学習・スポーツの充実

施策番号 19		施策担当 町民学習課			R5 評価	R4 評価
施策名 生涯スポーツ活動の推進						
施策の目標・内容		スポーツは、体力向上や生活習慣病の予防など、心身の健康増進に資するものです。そのため、一人でも多くの町民がスポーツに親しむことができる環境づくりを進めます。また、子どもの時から運動やスポーツの楽しさを実感し、積極的に体を動かす習慣や意欲を養うことができるよう、スポーツを体験する機会を充実します。さらに、本町の自然環境を生かしたウィンタースポーツへ、全町民が取り組み係われるような事業や体制づくりなどに取り組みます。				
事業(主な取組)	後期5年間の目標・内容	R05目標・内容	R05目標指標	R05実績・評価		
19-1 地域や種目別競技団体などのスポーツ活動の促進	地域対抗スポーツ大会(運動会、ソフトボール大会、9人制バレー大会)への積極的な参加を目指すとともに、それぞれの競技種目団体の活動を支援します。このほか、世界を目指す少年少女アスリートや、世界で戦っている選手等への支援を検討します。	<ul style="list-style-type: none"> ・町民のスポーツ大会への参加誘導 ・少年少女の未来のアスリートへ向けた支援 	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナ予防対策を徹底し開催を目指す ・スポーツ大会の内容検討 ・サポート制度の検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・ふれあい町民運動会等町民参加のスポーツ行事開催 	(A) B C	A (B) C
19-2 スポーツ指導者やリーダーの養成	スポーツ指導員研修会の周知や情報を提供します。また、スポーツ少年団指導者へのさまざまな支援を検討するとともに、優秀な指導人材の確保を目指します。	<ul style="list-style-type: none"> ・指導員研修会の情報提供と参加 ・指導者の確保 	<ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ推進委員研修会への参加 ・スポーツ指導者の確保策の検討 ・スポーツ少年団との連携強化 	<ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ推進委員研修会参加 ・少年団等の上位大会出場支援 	A (B) C	A (B) C
19-3 レクリエーション的スポーツや健康づくりが目的のスポーツ活動の裾野の拡大と発展	様々なスポーツに触れ、体験できる機会の充実を目指します。また、健康づくりグループ活動など小規模団体等を応援するとともに、団体の活動場所や活動時間の確保を目指します。	<ul style="list-style-type: none"> ・スポーツを身近に体験できる機会の提供 	<ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ交流の検討 ・実践事例の紹介 	<ul style="list-style-type: none"> ・ボッチャ、モルックなど新しいスポーツ用具の整備 	A (B) C	A (B) C
19-4 ウィンタースポーツの振興	子ども達がスキーやスノーボードなどのウィンタースポーツへの積極的な取組ができる環境の整備と支援を目指します。また、冬季オリンピック・パラリンピック開催に向けた招致活動や、運営やボランティアなどの人材育成、未来に繋がるオリンピックレガシーとなる活動に取り組みます。	<ul style="list-style-type: none"> ・ウィンタースポーツの町ニセコを实践するための取組み 	<ul style="list-style-type: none"> ・ウィンタースポーツ教室の充実 	<ul style="list-style-type: none"> ・こどもスキーフェスティバル(全町スキー大会)は移動手段の確保ができず中止(代替として夜間スキー教室追加開催) ・夜間スキー教室の実施(1月～2月) ・学校スキー授業への支援 	A (B) C	(A) B C

施策の基本方向 学びの気運を育む

施策の目標 7 生涯学習・スポーツの充実

施策番号 20		施策担当 町民学習課			R 5 評 価	R 4 評 価
施策名 生涯学習・スポーツ施設の充実		施策の 目標・内容 安全で誰もが利用しやすい施設の整備充実に取り組みます。また、スポーツ施設の再整備や有島記念館周辺土地の景観保全に努めます。				
事業(主な取組)	後期5年間の目標・内容	R05目標・内容	R05目標指標	R05実績・評価		
20-1 生涯学習・文化施設の利用促進に向けた営繕	学習交流センター「あそぶっく」が快適に利用されるよう整備を行い、指定管理者と連携して充実を図ります。また、有島記念館は老朽化が進んでいるため、適宜必要な設備の更新(スロープ、LED化等)を進めます。	・建物・設備の適時な点検励行と将来展望を見据えた施設整備	・有島記念館施設改修基本構想を念頭に置きながら周辺整備の精査 ・検討	・あそぶっくの適切な維持管理 ・有島記念館改修構想は内部検討実施	A B C	Ⓐ B C
20-2 スポーツ施設の修繕や整備	スポーツ施設再整備構想に基づき、再整備や修理などに取り組みます。また、屋外体育施設について、維持管理コストを軽減し、多目的・多種目の競技種目に利用できるように施設運営を目指します。	・スポーツ施設に対するニーズの把握 ・適時な修繕等による施設の長寿命化	・スポーツ施設再整備構想のローリング	・スポーツ施設の適切な維持管理	A B C	Ⓐ Ⓑ C
20-3 有島記念館周辺環境の維持	有島記念公園基本構想に基づき、景観保全を第一に、維持コストを軽減しながら、多くの人に利用されるような運営を目指します。	・有島記念公園基本構想を基本コンセプトとした新たな発想と機能の付加	・旧有島サフォーク牧場跡地等の活用 の検討	・有島記念館周辺公園の適切な維持管理	A B C	Ⓐ Ⓑ C

施策の基本方向 学びの気運を育む

施策の目標 8 文化・芸術の振興

施策番号 21		施策担当			R5 評価	R4 評価
施策名 文化伝承・文化財保護		町民学習課(有島記念館)				
施策の目標・内容		先人が大切に守り継いできた文化財を次の世代に引き継いでいくことは、今を生きる私たちの責任です。貴重な文化財の保存・継承とその活用を図ります。また、地域の豊かな自然や歴史、文化、産業等への理解を深め、先人の生き方にふれることなどを通して、ふるさとへの意識を醸成する取組を推進します。				
事業名	後期5年間の事業目標・内容	R05目標・内容	R05目標指標	R05実績・評価		
21-1 文化財の調査・保護・活用	町指定文化財である北栄ストーンサークルの維持管理や、北海道縄文のまち連絡会との連携による埋蔵文化財の活用を進めます。また、町内での発掘調査の情報提供や、有島記念館での町内出土物の展示を行うなど、文化財の活用も図ります。	・町民に向けて町内文化資産の周知 ・関係研究機関との連携	・有島記念館における文化財等の整理 ・北海道縄文のまち連絡会との連携	・有島記念館文化財等の整理 ・北海道縄文のまち連絡会総会出席	A ⓑ C	A ⓑ C
21-2 地域学習・文化伝承の推進	有島記念館の郷土資料館としての機能を充実し、有島を中心とした歴史や文学、自然遺産、産業遺産などに係る町民学習機会の提供を広く図るとともに、これによる文化伝承を進めます。	・有島記念館を町の歴史・文化伝承施設としての充実	・有島記念館での「ふるさと歴史講座」などの開催検討	寿大学等で講座開催	Ⓐ B C	Ⓐ B C

施策の基本方向 学びの気運を育む

施策の目標 8 文化・芸術の振興

施策番号 22		施策担当 町民学習課			R 5 評価	R 4 評価
施策名 文化・芸術体験機会の創造		R05目標・内容				
R05実績・評価		R05目標指標			R05実績・評価	
事業(主な取組)	後期5年間の目標・内容	R05目標・内容	R05目標指標	R05実績・評価		
22-1 文化・芸術鑑賞機会の充実	文化協会主催コンサートや、有島記念館でのコンサートなど、鑑賞機会を提供します。また、有島記念館での企画展など芸術鑑賞の機会を充実させるほか、成人学級では北海道近代美術館等への見学を行うなど質の高い学習・体験機会の創造に努めます。	・まち独自の芸術鑑賞の機会の設定 ・その他文化・芸術に関する情報提供	・文化協会主催コンサートの開催 ・有島記念館コンサートの開催 ・文化協会との連携強化 ・成人学級の実施	・文化協会主催コンサート(ヨーデルの風)開催 ・成人学級の実施(小樽二トリ美術館)	Ⓐ B C	Ⓐ B C
22-2 子どもの鑑賞機会の提供	子ども向けの青少年芸術鑑賞会を継続実施し、特に子どもが芸術に直接触れる鑑賞機会を確保します。	・町内学校児童・生徒が芸術に触れる機会の設定	・青少年芸術鑑賞会の開催(音楽、演劇を交互に開催)	・劇団風の子による芸術鑑賞会 ・劇団四季(岩内町)鑑賞事業	Ⓐ B C	Ⓐ B C

施策の基本方向 学びの気運を育む

施策の目標 8 文化・芸術の振興

施策番号 23		施策担当 町民学習課			R5 評価	R4 評価
施策名 読書活動の推進		施策の目標・内容				
事業(主な取組)		後期5年間の目標・内容	R05目標・内容	R05目標指標	R05実績・評価	
<p>読書は、楽しく知識が付き、ものを考え、すべての基礎となる国語力を身につけることができるもので、一生の財産として生きる力ともなり楽しみの基ともなるものです。特に、読書習慣を幼い頃から身につけることは大切で、「考える力」「感じる力」「想像する力」を養うことができ、教養・価値観・感性等を生涯を通じて身につけていくために極めて重要なものです。このため、子どもの読書活動推進計画による関係機関の連携のほか、生涯にわたって読書を楽しめる環境づくりに努めます。</p>						
23-1 学習交流センターあそぶつくの利用促進	指定管理者と連携し、利用者に愛される施設であるよう運営を進めます。蔵書冊数が充実してきたことから、利用されない図書の整理など、蔵書の質の向上を図ります。また、北海道立図書館との連携を継続し、ブックフェスティバルや大量一括貸出事業を活用し、魅力向上を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> 質の高い図書館機能の充実 より、気軽に身近な居場所を目指して 	<ul style="list-style-type: none"> ニーズに対応した新刊・資料の購入 イベントなどの充実 	<ul style="list-style-type: none"> ニーズに基づく選書企画展の実施 あそぶつくまつりを開催 	<p>(A)</p> <p>B</p> <p>C</p>	<p>(A)</p> <p>B</p> <p>C</p>
23-2 学校図書館の充実	子どもの読書活動の推進のためには、子どもに身近な学校図書館の重要性は高く、今後も地域と学校を繋ぐ学校図書室支援員の設置継続や、あそぶつくの会による支援を継続することで魅力向上を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> 第2次ニセコ町子どもの読書活動推進計画(H30~R4)の実行 あそぶつくの会と各学校現場との連携 	<ul style="list-style-type: none"> 学校図書館支援員との連携充実 図書担当者会議の開催(学校・あそぶつく・教委で構成) 	<ul style="list-style-type: none"> 学校図書室支援員を派遣し、各小中学校の図書活動支援 	<p>(A)</p> <p>B</p> <p>C</p>	<p>(A)</p> <p>B</p> <p>C</p>
23-3 本を身近に感じる取組の推進	学習交流センターあそぶつくや学校図書館のほか、本に触れる機会を拡充するため、街中図書の拡大や有島記念館ブックカフェなど、本に触れる機会を増やします。また、幼少期から本に触れるため、あそぶつくの蔵書を幼児センターや放課後子ども教室などへ定期的な巡回する取組を推進します。	<ul style="list-style-type: none"> 本に普段から身近に触れることができるようにするための工夫 	<ul style="list-style-type: none"> あそぶつく、学校図書館での展開 有島記念館での展開 幼児センターとの連携 家庭への啓発活動 	<ul style="list-style-type: none"> あそぶつく図書の小学校への貸出ブックフェスティバル 北海道立図書館との連携 有島記念館ブックカフェ蔵書の充実 	<p>(A)</p> <p>B</p> <p>C</p>	<p>(A)</p> <p>B</p> <p>C</p>

施策の基本方向 学びの気運を育む

施策の目標 8 文化・芸術の振興

施策番号 24		施策担当 町民学習課(有島記念館)			R5 評価	R4 評価
施策名 有島記念館の充実						
施策の目標・内容		作家・有島武郎は、ニセコの地にゆかりのある文豪です。そのような著名な文化人を顕彰している有島記念館は、ニセコ町の文化的イメージ向上に寄与しており、今後も町をあげて維持発展すべき施設です。有島の精神や思想は町の文化・芸術の要であり、今後も有島を顕彰する記念館の発展を推し進めます。また、有島が愛した美術を核とした美術館的機能や、本町の歴史や自然を対象とした郷土博物館的機能を強化することで、その魅力を高めていきます。				
事業(主な取組)	後期5年間の目標・内容	R05目標・内容	R05目標指標	R05実績・評価		
24-1 有島武郎の人、作品、思想の継承と文学館機能の充実	相互扶助に代表される有島の文学や思想を啓発していきます。巡回パネル展等の実施により、首都圏や有島ゆかりの地である札幌や鹿児島薩摩川内市などでも展示を行い、有島文学について啓発を図ります。同時に広く文字活字文化の向上を図る事業も展開します。	・有島武郎の人、作品、思想の伝承 ・有島記念館の姉妹館との交流	・友好提携美術館との連携強化	・有島没後100年連続講演会の開催 ・札幌駅地下方向空間、札幌市電でのパネル展	Ⓐ B C	Ⓐ B C
24-2 町の歴史・自然等に関する資料の収集・保存・展示事業を通じた郷土博物館機能の充実	郷土資料館としての機能を充実してニセコ町ゆかりの資料の収集するとともに、収蔵資料・作品を活用した郷土展やニセコ町の過去の様子を紹介した写真展や自然観察会の開催などを開催し、町の歩みなどを紹介する事業を行います。	・有島記念館を郷土資料保存施設であることの明確化 ・町の自然・歴史に触れるための取組	・郷土資料の収集強化及び収蔵場所の確保 ・町内散策ツアーなど各種普及事業の実施	郷土資料の整理・収蔵作業	A Ⓑ C	Ⓐ B C
24-3 美術作品の収集・保存・展示事業を通じた美術館機能の充実	有島武郎の若手芸術家振興の精神を継承した若手画家を紹介する企画展の実施やその作品収集のほか、一括寄贈を受けたイラストレーター藤倉英幸氏の作品の調査研究を進めるとともに、年間2回の藤倉作品展覧会を通して美術鑑賞の機会を提供します。また町外文化施設にも藤倉作品展を提供し、ニセコ町のPRを行います。	・若手芸術家への支援 ・藤倉英幸氏の人物と作品の紹介	・若手作家を対象とした企画展の開催 ・藤倉英幸作品企画展の開催	・町内ギャラリーと提携し、若手画家の紹介個展 ・青少年公募絵画展の実施	Ⓐ B C	Ⓐ B C
24-4 音楽及び講演会事業などを通じた文化ホール機能の充実	有島武郎の若手芸術家振興の精神を継承した若手演奏家を招聘した音楽コンサートなどを主催事業として提供することで、芸術活動への親しみや理解を促進します。学術経験者などを招聘した主催講演会事業を行うことで、知見を高められる事業を行います。	・若手演奏家・音楽家の招聘 ・学術識者の招聘	・有島記念館コンサートの開催 ・有島記念館講演会の開催	音楽コンサートのほか、書道など芸術イベントを実施	Ⓐ B C	A Ⓑ C

施策の基本方向 学びの気運を育む

施策の目標 9 多文化共生の推進

施策番号 25					施策担当 町民学習課		R5 評価	R4 評価
施策名 国内外交流・国際理解の推進								
施策の目標・内容 ニセコ町は人口が微増しており、国内外から移住する人が多くいます。お互いの文化的な違いを認め合いながら、同じ地域社会の構成員として共に生きていくため、町民の多文化理解能力の向上やコミュニケーション能力の向上などを図り、国内外交流・国際理解を推進します。								
事業名	後期5年間の事業目標・内容	R05目標・内容	R05目標指標	R05実績・評価				
25-1 国際理解、多文化理解の推進	放課後子ども教室での国際交流員等による定期的な学習を実施するほか、ニセコ町国際交流推進協議会との連携により、あそぶつくを会場とした交流事業の実施など、町民の国際理解・交流の推進を図ります。また、寿大学においても、同様の学習機会提供を進めます。	<ul style="list-style-type: none"> 幅広い年代を対象とした国際交流の機会の提供 ニセコ町国際交流推進協議会との連携 	<ul style="list-style-type: none"> 放課後子ども教室での「英会話交流プログラム」の継続 寿大学での国際交流機会の設定 	<ul style="list-style-type: none"> 放課後子ども教室において、国際交流員による英会話交流プログラムを実施 寿大学は実施なし(学習ニーズがないため) 	A (B) C	A (B) C		
25-2 多様な交流機会の確保	歴史的な交流都市である滋賀県高島市マキノ地区や鹿児島県薩摩川内市との交流・訪問事業を継続実施するとともに、「マキノ・ニセコ交流会」の活動支援を継続し、町民の多様な交流機会を確保します。	<ul style="list-style-type: none"> 旧姉妹都市や有島武郎とゆかりのあるまちとの交流事業を通じた郷土愛と自立意識の醸成 	<ul style="list-style-type: none"> 薩摩川内市への児童・生徒の訪問(少年の翼セミナー) 滋賀県高島市からの児童・生徒の受入 	<ul style="list-style-type: none"> 鹿児島県薩摩川内市への「少年の翼セミナー」実施 滋賀県高島市訪問受入 	(A) B C	(A) B C		